

# 論語

經典原

			二四五三五	和書門
一册	二架	六六函	號類	

庫・文閣内			和書
九册	二四五三五	一〇五	號類
一三架			

經說八号

内閣文庫	
番號	和 24535
冊數	10 ( 3 )
函號	191 131



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



論語朱熹集註

子曰學而時習之

亦說不人乎

明有遠方自來亦樂

論語朱熹集註

學而第一

子曰學而時習之不亦說乎

溪世尊文譯

子曰學而時習之不亦說乎

子曰學而時習之不亦說乎

子曰學而時習之不亦說乎

子曰學而時習之不亦說乎

子曰學而時習之不亦說乎

子曰學而時習之不亦說乎

有朋自遠方來不亦樂乎

論語

朱熹集註

人知不而して恤  
とあつて不亦君子  
かゝる不人乎

有子曰く其人と  
為孝弟にして上  
と犯さず好む者ハ

鮮一上と犯さず好  
ま不して亂と作  
んと好む者未ど  
之有未(而)助字  
未ニふむる

君子ハ本と務む  
本立て而して道  
生孝弟者其仁  
を為の本與

子の曰く巧言  
令色ハ鮮一仁

曾子の曰く吾  
日小三び吾身  
も省る人の為  
に謀て忠る不  
乎朋友と交りて  
信たり不乎傳

徳て善くも悪にも類を以て聚るとなりきバ朋友たぐひ徳  
とあつて相あつちるとい誠は位高たのゝとなくさや  
徳方より朋さくるとあまバ  
人不知而不愠不亦  
君子乎

君子乎  
徳を知らぬ或ハ人よ善をせよとめ誨さども却て信  
らさざるをてあまバ然とらさども心よやと恤どめ心

有子曰く其為人也孝弟而好犯上者  
鮮矣不好犯上而好作亂者未之有也

御弟子有子の曰くハ父を孝をほく兄を弟を  
為人たりハ必して上る人よ高ぶるなり或ハ悪さげらる犯  
まざるの鮮矣さ上る人よ犯めむ人のなかりハ乱ら  
なかり挙動を作しハよもむりより未之有未とさ

君子務本本立而道生孝弟也者其為

仁之本與  
の全体おのづから生さざるをたかり其の故より君子ハ本を  
務りりのたり孝なる者ハ君よ忠たり兄よ弟さりの

年長の人よ恭敬一さたり人を愛まらりのハ人よ愛せ  
らるる一孝弟の道ハ本心の徳を為の本なりと

子曰く巧言令色鮮矣仁  
言を巧しひ笑さど

曾子曰く吾日三省吾身為  
人謀而不忠乎與朋友交而不信乎傳

不習乎  
曾子ハ聖人の御跡を繼ぐ弟一の御門人  
たり仰らるるハ吾まの三の品を以て

習不乎

子曰ハク千乘ノ之國ニ道ヲ事ヲ敬シ信ヲ用ヲ節シ人ヲ愛シ民ヲ使シ時ヲ以テ事ヲ

子曰ハク弟子ノ入ル則チ孝ヲ出ス則チ弟ヲ謹シ而シテ信ヲ汎シ衆ニ愛シて

汎シ衆ニ愛シてシテ仁ニ親ク行ハク餘カ有ル則チ以テ文ヲをシテ學ブ

子曰ハク賢ヲ易ク賢ニ親ク行ハク餘カ有ル則チ以テ文ヲをシテ學ブ

論語

三二

王漢身舎

吾身に慎み、省見なり。その一、人の為に世話をせしむるを謀る。名聞はかりて、忠と信との意を發明せしむるに。○子曰道千乘之國敬

事而信節用而愛人使民以時國を治るの法を説く

異邦の法凡そ百里四方の國ハ軍役車千乘を出してそれ國をおさめ道ひくの法との三ヶ条を要とん故事とハ妄に法度を定むるは信とハ法令一し出ハ違ふとまをり節用とハ國の入用公務の弊を節し叶はるるハ

民の財宝をそとびてハ叶はるるハ下々困窮に至る以時とハ民を便しその家業のさつりあるを要とん春ハ耕し夏ハ草を刈秋ハ實のりと收むるハ冬の時ハ民の閑暇なりこの時ハ池ふも入等の公役ある

○子曰弟子入則孝出則弟謹而信汎

愛衆而親仁行有餘力則以學文

子弟は孝者家に入てハ父母は孝まふべし外に出てハ年老の人ハ弟くあふべしと云ハ謹でもよく信ハたがらるるハ汎く衆人ハ愛せらるるハある人ハ親と近づくべしと云ハかく身を行為の外ハ餘カの日もゆるハ聖賢のたをも讀むるハ事と云子

○子曰賢賢易色事父母能竭其力事君能致其身與朋友交言而有信雖曰未學吾必謂之學

矣御人子夏の曰らるるハ危を人徳を好むと稱ハく色を好む心を用ふるが如くさるるべし信實として志の絶えにたれと云ハ理の外と云俗説のいふ貧く世に追う人も思の外なることを人志を進行とせり賢賢とハ徳ある人を賢とてたつと云ハ父母に事てハカを孝行ハ竭べし君に事てハ身命をゆるの致と

命語一

三

王漢身舎



おと聞之を求むる乎抑之を與ふ乎於助字

子貢曰く夫子温良恭儉讓以て之を得る夫子之を求むる其諸人之を求むる異なる與

子曰く父在バ其志ざしと觀父没して其行ひを觀る三年父之道を改むる可於助字

是邦也必聞其政求之與抑與之與

子禽も御弟子なり子貢への問に聖人常は是の邦か一の邦に至るその國の君必して政道のしを聖人に聞くに聞めぬたは聖人の徳大なりとも實にふしぎよぞ覺ゆを○夫子とハ聖人を尚の詞なり今世俗のひ習ハセる貴人といひ尊公子貢曰く夫子温良恭

儉讓以得之夫子之求之也其諸異乎

人之求之與子貢の對しん夫子ハ元より大聖人の故と過りふところ人自り靈徳に化存神の效と

ハ神明の御徳なりびるたとなり聖人の故に聖人右の事と與ふとと得る他人の求むるハ其諸異なりとハ吾聖人の傍に侍て常よとの五ヶ糸は言語直まきやと恭ハ敬まひの外へあはる人良とハ言語直まきやと恭ハ敬まひの外へあはる人

子曰父在觀其志父没觀其行三年

無改於父之道可謂孝矣

孝は子より者父母世に在るとは志ざしと擲て操をなすことなり然ども時ふりてそのことハ勤くをのこす父母世を没するハ身の行事多くハ志ざしと行を觀ては志を考ふる小大の父母没して二四年がたんと經といふも父母のいふかたは道をも改むるに忍めぬとハ孝心なりと謂へ

有子曰禮之用和為貴先王之道斯

為美小大由之禮ハ高下尊卑位を定むる

為美小大由之礼ハ高下尊卑位を定むる

行ハ不所有和  
知て和を以て  
之と節七不亦  
行ふ可也

有子曰信義に  
近言復可也恭  
礼近一耻辱に  
遠る因と其親  
と失ハ亦宗と  
可

子曰君子食  
飽を求ると無居  
安と求ると無事  
と敏して言小慎  
有道に就て正ま  
学を好と謂可也

子貢曰く貧  
て諂らふと無富  
で驕と金バ如何  
子曰ハ可也未

父母ハ礼を重むるに法を以て用を以て恩愛乃  
て之を以て遠處を用を以て和を以て先代の明王礼を用  
由の由を貴むる大小の事もその道に在るに  
**亦不可行也** 子細ハ人知の事を好で押く  
溺るる時ハ礼法を以て節制をなすべし然るに  
て行ひ

○有子曰信近於義言可復也  
**恭近於禮遠耻辱也** 因不失其親亦可  
**宗也** 信ハ言の約く遠ざかる信を守りて  
義に近うハ元よりその言をまうと復せらるべし  
恭ハ人をもうまうあたる恭と行ひて諂らふことハ

○子曰君子食無求飽居無求安敏於  
事而慎於言就有道而正焉可謂好學  
也 君子ハ道を樂む学を好むその外を願ひて  
珍味酒食を求ると奇麗を求ると好まらぬ君子ハ  
道の類を求ると正を行ひを敏て言を出とを慎む  
道有人よ就て身を行義を好むとこれ誠

○子貢曰貧而無諂富而無  
驕何如子曰可也未若貧而樂富而好





子曰まほく政とて  
為に徳を以てま  
をば辟言北辰其  
所居て衆星之  
に共が如し

子曰まほく詩三  
百一言以て之を蔽  
曰く思邪まほ

子曰為政以德辟言如北辰居其所而衆

星共之此段天下の政道を論じたる政道より

利用を専らして理法權の三つを用ゆる事なりぬ利用

とハ勝手よきやうふさがるやう理とハ夫くの是非より

なりは是非ハ分とも法よかわらる事なりは是非より事

も細鎖なり品ハまつるとなり理も法もさるれども

權威の重と以て之を抑るとなり天下を治るの肝要

治世永くつつ時ハ極て金銀の利用を上へ用ひ權を先へ

立て理と法ハ次よく依て大方ハ諂と賄賂との二つ行は

事なり古の聖王ハ民の為に利用を施し仁義の徳を以て

政と行ひゆゆのゆへに天下の万民なりの順がて道を

守りてたたハ衆の星北辰を守りて廻る共が如くなり北辰

とハ天の中央北極の辰あり五星をりの益夜万代動らむ

して其所に居あるなり帝座と稱して天の分野

天子の事に當る衆の星ハ諸の臣下なり民に當らむ

から衆星ハ北辰を中りしてこれは旋共となり分野とハ野ハ

土地の事なり天の星を目當りしてらること此は方なりとハ

何國の野なりと野は分りて各付此章尤も謹んで按じべしなり

子曰詩三百一言以蔽之曰思無邪

四書の中は毎く詩の辭を引きて詩經とりて周の聖代

の時高き賤をとりまらばて其詞葉三百篇を載す

古代ハ人は民に回まることも歌謡りてあらむことなり

天朝の万葉集のどく辭古雅りて教の意あり今ハ儒者とも通曉する人情を通じ知る聖人も詩貴賤都鄙相らむこと人情を通じ知る聖人も詩經を知るてハ面を橋りあらむこと如く行はつつのなりと仰ぎありことなりこと聖人の仰ぎハ詩經の意多しことなりこと其徳の言を以て述ぶ蔽するべしとなり他の義ももなり詩の徳を心に意得たることありこと人は人に邪の思ひをし毎日あらむことなり



さる所<sup>ところ</sup>に徒<sup>ただ</sup>て  
矩<sup>かね</sup>を踰<sup>こ</sup>不<sup>ず</sup>

孟懿子<sup>もういし</sup>孝<sup>こう</sup>と問<sup>と</sup>子<sup>し</sup>  
曰<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>く違<sup>ちが</sup>と毎<sup>まい</sup>

樊遲<sup>はんてい</sup>御<sup>ご</sup>子<sup>し</sup>之<sup>これ</sup>に  
告<sup>つ</sup>て曰<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>く孟孫<sup>もうそん</sup>  
考<sup>こう</sup>と我<sup>われ</sup>と問<sup>と</sup>我<sup>われ</sup>對<sup>たい</sup>  
て曰<sup>い</sup>く違<sup>ちが</sup>と毎<sup>まい</sup>

所欲<sup>しよく</sup>不<sup>ず</sup>踰<sup>こ</sup>矩<sup>かね</sup>

成就<sup>じゆうじゆ</sup>と知<sup>し</sup>るべし  
聖人<sup>せいじん</sup>と云<sup>い</sup>ふ此<sup>こ</sup>の言<sup>ことば</sup>

七十<sup>しちじゅう</sup>の御年<sup>ごねん</sup>小<sup>せう</sup>心<sup>しん</sup>より思<sup>おも</sup>ふと何事<sup>なにこと</sup>もそのまゝ行<sup>い</sup>ひのめ  
よまら自然<sup>じぜん</sup>と人の法則<sup>ほふそく</sup>とならう天地<sup>てんち</sup>の矩<sup>かね</sup>は踰<sup>こ</sup>らざる  
獨<sup>ひとり</sup>知<sup>し</sup>る人<sup>ひと</sup>の心得<sup>こころえ</sup>よ依<sup>よ</sup>てかくのど御<sup>ご</sup>深<sup>ふか</sup>城<sup>じやう</sup>は説<sup>せつ</sup>くも吾<sup>われ</sup>も  
學<sup>まな</sup>問<sup>と</sup>小<sup>せう</sup>執行<sup>じぎやう</sup>の階級<sup>かいかい</sup>ありと  
示<sup>し</sup>す味<sup>あじ</sup>なり

孟懿子<sup>もういし</sup>問<sup>と</sup>孝<sup>こう</sup>子<sup>し</sup>曰<sup>い</sup>無<sup>む</sup>違<sup>ちが</sup>

孟懿子<sup>もういし</sup>の魚<sup>うま</sup>目<sup>め</sup>の大夫<sup>たいふ</sup>  
孝<sup>こう</sup>の道<sup>みち</sup>を

樊遲<sup>はんてい</sup>御<sup>ご</sup>子<sup>し</sup>告<sup>つ</sup>之<sup>これ</sup>曰<sup>い</sup>孟孫<sup>もうそん</sup>問<sup>と</sup>孝<sup>こう</sup>於<sup>を</sup>我<sup>われ</sup>我<sup>われ</sup>對<sup>たい</sup>

曰<sup>い</sup>無<sup>む</sup>違<sup>ちが</sup>

御<sup>ご</sup>車<sup>くるま</sup>の傍<sup>かたわら</sup>あり故<sup>ゆゑ</sup>右<sup>みぎ</sup>の事<sup>こと</sup>を告<sup>つ</sup>め  
小<sup>せう</sup>子<sup>し</sup>孟孫<sup>もうそん</sup>前<sup>まへ</sup>を孝<sup>こう</sup>の道<sup>みち</sup>を我<sup>われ</sup>と問<sup>と</sup>て曰<sup>い</sup>く違<sup>ちが</sup>と答<sup>こた</sup>へり

樊遲<sup>はんてい</sup>曰<sup>い</sup>く何<sup>なに</sup>謂<sup>い</sup>也<sup>なり</sup>

樊遲<sup>はんてい</sup>曰<sup>い</sup>く何<sup>なに</sup>謂<sup>い</sup>也<sup>なり</sup>子<sup>し</sup>曰<sup>い</sup>生<sup>せい</sup>事<sup>じ</sup>之<sup>これ</sup>以<sup>もつ</sup>て禮<sup>らい</sup>死<sup>し</sup>葬<sup>さう</sup>

之以<sup>もつ</sup>て禮<sup>らい</sup>祭<sup>さい</sup>之<sup>これ</sup>以<sup>もつ</sup>て禮<sup>らい</sup>

樊遲<sup>はんてい</sup>對<sup>たい</sup>て何<sup>なに</sup>謂<sup>い</sup>也<sup>なり</sup>謂<sup>い</sup>ふ小<sup>せう</sup>子<sup>し</sup>の言<sup>ことば</sup>に  
聖人<sup>せいじん</sup>の傳<sup>でん</sup>は父母<sup>ふぼ</sup>を孝<sup>こう</sup>する

小<sup>せう</sup>子<sup>し</sup>之<sup>これ</sup>を以<sup>もつ</sup>て死<sup>し</sup>之<sup>これ</sup>を以<sup>もつ</sup>て葬<sup>さう</sup>するに禮<sup>らい</sup>を以<sup>もつ</sup>て祭<sup>さい</sup>するに禮<sup>らい</sup>を以<sup>もつ</sup>て

小<sup>せう</sup>身<sup>み</sup>の分<sup>ぶん</sup>限<sup>げん</sup>を越<sup>こ</sup>えんとたう親<sup>おや</sup>の心<sup>こころ</sup>の安<sup>やす</sup>らうやうに事<sup>こと</sup>を  
世<sup>よ</sup>に在<sup>あ</sup>り如<sup>ごと</sup>く事<sup>こと</sup>奉<sup>ほう</sup>するを禮<sup>らい</sup>とす七年<sup>しちねん</sup>或<sup>ある</sup>ハ十三  
年<sup>ねん</sup>十七年<sup>じゅうしちねん</sup>と程<sup>ほど</sup>を定<sup>さだ</sup>めて祭<sup>さい</sup>するに比<sup>ひ</sup>ぶ敬<sup>けい</sup>するに弟<sup>てい</sup>一

孟武伯<sup>もうぶく</sup>孝<sup>こう</sup>を問<sup>と</sup>子<sup>し</sup>曰<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>く父母<sup>ふぼ</sup>唯<sup>ただ</sup>其<sup>その</sup>疾<sup>やま</sup>を憂<sup>うれ</sup>む

武伯<sup>ぶく</sup>ハ孟孫<sup>もうそん</sup>の子<sup>こ</sup>なり聖人<sup>せいじん</sup>孝<sup>こう</sup>の道<sup>みち</sup>を説<sup>せつ</sup>くは父母<sup>ふぼ</sup>の  
子<sup>こ</sup>を憂<sup>うれ</sup>むと何<sup>なに</sup>うら何<sup>なに</sup>を憂<sup>うれ</sup>むとたう尤<sup>なほ</sup>もるるを

孟武伯<sup>もうぶく</sup>問<sup>と</sup>孝<sup>こう</sup>子<sup>し</sup>曰<sup>い</sup>父母<sup>ふぼ</sup>唯<sup>ただ</sup>其<sup>その</sup>疾<sup>やま</sup>之<sup>その</sup>憂<sup>うれ</sup>

又<sup>また</sup>一<sup>いつ</sup>の讀<sup>よ</sup>方<sup>かた</sup>小<sup>せう</sup>ハ  
父母<sup>ふぼ</sup>ハ唯<sup>ただ</sup>其<sup>その</sup>疾<sup>やま</sup>  
の憂<sup>うれ</sup>むを憂<sup>うれ</sup>むとあり

子<sup>こ</sup>の疾<sup>やま</sup>を憂<sup>うれ</sup>むハ憂<sup>うれ</sup>むとたう子<sup>こ</sup>を憂<sup>うれ</sup>む者<sup>もの</sup>ハ身<sup>み</sup>を謹<sup>ちん</sup>む  
守<sup>まも</sup>るを以<sup>もつ</sup>て孝<sup>こう</sup>と疾<sup>やま</sup>ハ多<sup>おほ</sup>く身<sup>み</sup>を謹<sup>ちん</sup>むと起<sup>おこ</sup>るる



子曰まほく其以て  
 ざる所を視其由  
 所を察する人馬  
 ぞ度さん哉人馬  
 ぞ度さん哉  
 子曰まほく故を  
 温て新しきと  
 知る以て師と為  
 可  
 子曰まほく君子ハ  
 器たし不  
 子曰まほく君子ハ  
 先其言  
 を行たし而して

○子曰視其所以觀其所由察其  
 所安凡そ人を見よ其以所のよ善事や悪事やを視べし然れども又其由る所はいつくを氣を付て觀べし  
 人馬度哉人馬度哉右の如くにして其人柄と試まば馬の胸中と度とげん哉と  
 ○子曰温故而知新可以為師矣問の徳の高なるを故に習學する事と考へ温て自らの工夫して新事と悟るべし然る人の上よ立て師と為て可し  
 ○子曰君子不器君子ハ筋は偏寄となくさうさうな器を以て器とせざる君子ハ偏寄を提子の役をなまば矩の規の如きなりを以て不器とせらる  
 ○子曰君子先行其言而後從之子曰君子の道と向奉つる御世の行ひ偽らち君子ハ先口よ言と先身よ施して其後よ言ぐるなりと仰せらる  
 ○子曰君子周而不比小人比而不周君子ハ周の徳を汚さ隔なく照し小人ハその裏腹たるを比となく又下くの位を名付たり  
 ○子曰學而不思則罔思而

後之從之  
 子曰まほく君子ハ  
 周くして比とら不  
 小人ハ比よりて周  
 不  
 子曰まほく學て  
 思ハ不ハ則ち罔  
 思て學不ハ則ち  
 殆  
 子曰まほく異端と  
 攻る斯害かる  
 也已

不學則殆今日學問をたたくも習ひ聽まらざる思ひ  
 ○子曰攻乎異端斯害也已都て流義のちハ心違ふと異端とりの端と異なりとの義なり攻むれば直し理を以て攻合ふとも益なきのなりは却て  
 論語

子曰、まはく由女、小  
之、知を諷ん乎  
之、知を之、知と  
為、知不を、知不と  
為、是知也  
子張、祿を干ると  
學

子曰、まはく多く聞て  
疑、闕、慎、其餘  
と言、バ、則、ハ、尤、寡  
多く見て、殆、を、闕  
慎、で、其、餘、之、行、ハ  
則、ハ、悔、寡、言  
尤、寡、行、悔、寡  
け、ハ、祿、其、中、ハ

在(矣)助字

哀公問て曰く何  
為則ハ民服  
孔子對て曰まはく  
直と奉て諸の狂を  
錯ハ則ハ民服と  
狂を奉て諸の直  
を錯ハ則ハ民  
服せ不

季康子問民よ  
敬忠以て勸使之

斯、争、の、害、  
つ、而、已、と、そ、  
○子曰、由、誨、女、知、之、乎、知、之、爲

知之不知爲不知是知也  
由、御、子、子、路、  
の、名、ヲ、仰、セ、ハ、

女、よ、知、者、と、なる、の、道、を、誨、べ、  
免、れ、よ、う、く、知、之、と、る、と、ハ、知、ら、ず、と、し、  
て、若、し、一、日、も、不、知、と、ハ、不、知、と、し、て、必、し、も、  
小、達、て、回、尋、べ、一、早、速、身、小、益、あ、る、と、な、り、  
者、也、

○子張學干祿  
御、門、人、子、張、の、為、人、ハ、官、と、得、  
祿、を、得、て、勢、を、得、人、と、好、む、

子曰、多聞闕疑慎言其餘  
小、事、と、も、ま、ま、び、し、と、ぞ、  
子、曰、多、聞、闕、疑、慎、言、其、餘

則寡尤多見闕殆慎行其餘則寡悔言  
居、べ、の、道、を、

寡尤行寡悔祿在其中矣  
告、め、ら、れ、官、ハ、有、者、ハ、免、れ、く、口、小、言、し、と、ら、と、身、ハ、行、處、  
を、慎、む、一、一、事、の、理、を、人、ハ、多、く、聞、て、其、内、疑、が、ハ、

事、あ、ら、ハ、闕、置、て、必、し、知、顔、  
成、行、を、多、く、見、て、殆、い、と、ハ、闕、か、ひ、て、心、ハ、餘、  
と、慎、で、行、ハ、バ、一、事、の、理、を、人、ハ、多、く、聞、て、其、内、疑、が、ハ、

○哀公問曰何爲則民服孔子對曰舉  
何、為、國、中、の、人、民、服、せ、  
直錯諸枉則民服舉枉錯諸直則民不

服  
上、へ、奉、て、狂、諂、諛、人、を、其、修、  
人、上、よ、あ、り、て、万、の、法、あ、れ、  
と、ち、つ、の、人、を、敬、ま、し、  
仰、ら、せ、

○季康子問使民敬忠以勸如之

敬忠以て勸使之

敬忠以て勸使之

敬忠以て勸使之

敬忠以て勸使之

敬忠以て勸使之

敬忠以て勸使之

如何子の曰く之に  
臨之莊を以て  
則敬かろ孝慈  
かつて則はら忠  
善を奉て  
而して不能と教  
いふべ則はら勸む

或ひと孔子に謂て  
曰く子奚ぞ政と  
を為不

子曰まばく書て云  
考なる乎惟孝なり  
兄弟に友なり有政  
小施は是亦政と  
を為たり奚ぞ其  
政とを為と為

子曰まばく人として  
信ふ其可と知不  
大車無輓小車無  
無は其何を以て

何子曰臨之以莊則敬孝慈則忠舉善

而教不能則勸魯の大夫季康子の問に下りの

勸ふハ如之何ふして宜と問奉らる御答上

立人下ぐに臨まらにハ莊と身持第一なり

か初罪寸色バ却て斥逐たり事あり

立まばよく勸む者なり

重し敬まふなり上より下を孝慈バ則はら下より感て

忠心を抱くなり善者ハあつと善事と善事の不能の

下く道は勸むなりとぞ治世を見ふに諸侯は達才の人至

て希なり然ども僅し書り画を好むハ其國中の小人と

擧て稱する事なり高位の徳ハ必しりても氣味あま下

その倍を以て唱へ出る事なり

下へ施まるとのこうも其兆あるを見よ

○或謂孔子曰子奚不為政

聖王人暫く國の政道と與る

大徳を抱ふの時或ひと甚惜むに思ひて曰や今聖王人ハ

子曰書云孝乎惟孝友于兄弟施於有

政是亦為政奚其為為政御答書經の語も

孝乎父母ハ事て惟小孝行たりと兄弟の問は友

親むべハ是ハ家の政なり國を治るも其義を地

廣ちて國家ハ有処の政道ハ施すを

政を為たり奚ぞ其格別ハ國政をの政事と為やと

聖人思召ありて事よよとて明さまに告めらば當時身を

至る

○子曰人而無信不知其可也夫

車無輓小車無軌其何以行之哉

論語集注卷之四

之を行ん哉

子張十世知可也

子曰殷之禮也周因於殷禮所損益可知也其或繼

也

子曰非其鬼而祭之諂也

今日人と生きては其の信を弟一とを信するてハ立べらば  
この故に仁義礼智の四つより信を下し置たるとハ仁義礼知  
ハ東西南北春夏秋冬の如くなり信ハ中央と土彫とに比し  
て此を除て立べらむと信とハ道を違はるなり君父ハ忠  
と孝との道を違はるなり他ハ推て知るべし人と而て其の信  
毎バ其可べとの理を不知信をさ人ハたとハ牛車の殿ふ  
掛る軌なく馬車の軌木なること同トとて

○子張問十世可知也 子張の問はる大工の人

子曰殷因於夏禮所損益可知也 此段怪問は正さ御答是

也周因於殷禮所損益可知也其或繼

周者雖百世可知也 誠は聖人の妙言なり且

殷の前を復の代とつる夏の代四百餘年其の後殷となら

然る小天下を治る大事の礼法ハかへ捨ざるの理なり一年

の月日と十四ヶ月十五ヶ月ともたつるやハく罪の重きを

用とハつるやハ殷の代六百余年の後今の周の御宇となり

是れと殷の礼に因たり然るも時の宜くもて事の時

今日天朝は用るごとく寅の月を正月は用るごとく殷ハ丑

の正月とて今の十二月を用るなり周ハ子の正月とて今の

十月を用るなり是れ子ハ天の時丑ハ地の時寅ハ人の時なる

が故なり其心ハその世界とて天道を戴とつる理を用ひ

ちてハ地は養つるものなりとの義ありハ人の世を人とな

尊とつる義より起り又復は人と交るふもその心を用ひ

尚ぶ殷はハりて進物の質なり周ハ飾の文を用ひる類

此の損益ハ代ふて異なる事なり是を以て推時ハ

知べし道理なり ○子曰非其鬼而祭之諂也



義を見て為不  
勇無也

八佾第三

孔子季氏之謂  
八佾舞於庭是  
不可忍也

三家者雍之  
徹也子曰  
相維辟公天子  
穆穆奚取於  
三家之堂取人

鬼と人の死を以て今や... 天朝... 鬼神... 見義不為無勇也... 此段志... 義を見て為不勇無也... 重... 義理... 忠臣... 儻人... 是憶病の第一勇氣なり

八佾第三

孔子謂季氏八佾舞於庭是  
不可忍也

不可忍也

増長して天子の音楽八佾の舞を我庭上は遊見... 事その罪をなす... 季氏ハ佾殿の身と... 我意... 犯す... 季氏... 執... 御詞の趣意ハたとハ主君を執... 奉... 父母を親害... 可忍... 君を慢... 取王人の惡... 下... 上を輕ト臣... 君を慢トハ取王人の惡...

○三家者以雍徹子曰相維辟公天子  
穆穆奚取於三家之堂

此の季氏の事なり。孟子曰く、季氏の三家、天子の祖宗を惡し、金道なり。聖人あつて、罪のあつた天子を祀る。天子の御祭の儀、祭畢して、徹の時、雍の詩を誦樂し、天子の御祭の儀、徹の時、雍の詩の詞も御相のく、維、辟公の放、其、誠、天子の御事、只何となく、穆穆して、尊、天子の御三家の者、義の理ありて、礼を招、己が堂、之を、行、や、天人もに、罪を、事、於、一、向、詞、事、有、

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

御門人林放。心よ、あつ、今の礼法と、飾、起、居、進、退、衣服、表、を、礼、の、作、法、と、い、へ、

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

子曰。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。

あは上下の分限作法ありと見え、我諸夏礼樂  
文章の根源不在なごう、臣として君を奉養人とせざるは、  
借臣として天子の礼を犯すのなり、誠は人面として、  
行なり、君臣の名のちりて、礼義を正すの亡はれ、夷狄は  
如不なり、と○天朝は万邦の宗、事今さうは非と、  
誠は君臣の道、天地日月の如く、万代不易自然と相犯すと  
なり、其光明なり、固より中華夷狄の及ぶと、  
と、夏ハ大の意なり、中華ハ諸くの大國あり、土地なり、の  
義なり、

季氏泰山に旅  
子冉有、小謂て曰  
弗平對て曰、能  
曾て泰山に放  
如不謂乎

○季氏旅於泰山、子謂冉有曰、女弗能  
救與、對曰、不能。子曰、嗚呼、曾謂泰山不  
如林放乎。  
季氏が上を侮慢して、毎道なるを罪し、  
者ハ君を強て諫べし、若用されば、官祿を去る

子曰、さハく君子  
ハ争ふ所無  
射乎、揖讓して  
而して升下て而七  
飲、其争をハ  
君子なり

説示、御弟子冉有、その時季氏は事て、  
主は忠、つゝ、不義なる、  
季氏の心を、諫るも用、  
神ハ非礼を受むと、今泰山の神靈、季氏が礼を受べし、  
吾門人林放、礼を正すと、  
礼を受む、  
餘意、  
○子曰、君子無所争、必也射乎、揖  
讓而升、下而飲、其争也君子

論語 五十一  
二二八  
三二集集館

子夏曰。祖來先生の語りもそれ人の争とりのハ自躬乃  
敬トよりを信向せざる人は是非不信向なまらめんとせざる  
と云く起るなり

○子夏問曰。巧笑倩兮。美目盼兮。素以

爲絢兮。何謂也。子夏詩の辭より云ふあり依て

義人の笑ハ口輔の巧。倩兮。目ハ盼兮。素ト然  
素ののト以て其上。絢ト益トあり何の謂トヤト云

子曰。繪事後素。御容これ繪畫の事ト本義人  
をかく小面色肌骨ハ素粉を

以て仕立夫より彩色を施と云く素ト云く後ト云く  
とハいつなり。是詩の詞なり。人ハ信とりの下地

音信の礼ありト云。曰。禮後乎。其理を以て推を  
今日人の礼とりの者。尊卑とも人に人の交ると上表よ

其下地ありト云。先忠信を以て本ト云。而して礼を  
以て絢ト云。是を爲とりの乎。と詩の詞なり。礼のト夫ト云

子曰。起予者商也。始可與言詩

已矣。取士人之を稱のハ誠ト云。起ト云。者ハ子夏ナリ

○子曰。夏禮吾能言之。杞不足徵也。殷

禮吾能言之。宋不足徵也。文獻不足故

也。足則吾能徵之矣。此段聖人夏と殷との礼を述  
能言ト云。説きども云く。教訓べき證徴不足ナリ。杞の國ハ

夏の宋の國ハ殷の未ナリ。文獻有ハ吾能之を證徴  
故ト證徴ト云。不足也。文獻有ハ吾能之を證徴  
ト云。尚明らふ  
是をのをと云

子夏問て曰く。巧  
笑倩兮。美目盼  
兮。素以て絢を  
爲く何の謂と

子曰。まへく繪の  
事ハ素ト後に

曰く。禮ハ後乎

子曰。まへく予を  
起と者ハ商なる  
始と與ト詩ト言  
可己矣

子曰。まへく夏の  
礼ハ吾能之ト言  
杞不足徵するハ足不  
殷の礼吾能之を  
言宋徴するハ定  
不文獻不足故也  
足ハ則ハ吾能  
之を徴せし

子曰まはく禘既に  
灌して自往者吾  
之を觀と欲と不

或ひと禘之説を  
問子曰まはく知不  
其説と知者之天  
下は於る其諸を  
斯は示が如乎其  
掌ごらと指ごら

祭て在が如し神  
と祭ると神在が  
如し

子曰まはく吾祭に  
與と不バ祭不が  
如し

○子曰禘自既灌而往者吾不欲觀之

禘とハ周王祖宗の祭の名なり魯の許は魯の香酒を  
灌て清むるあり過し禘灌の往者魯の國礼義衰へ  
鉅も不欲觀とて禘ハ先祖と太祖とを配せ祭るなりその  
例ハ東照廟太祖新田公を配せ祭るが如し

○或問禘之説子曰不知也知其説者  
之於天下也其如示諸斯乎指其掌

此段ハつる人が禘之祭の説を問奉る然も不知との御答ハ  
右ふも説とて訊く其理をのぞく元より天子なりて  
祭るにその説ゆ魯の國ハ對し諱とて其理をのぞく  
敬の至なるを故に明さるハ仰なくとて其理をのぞく  
元禘の祭ハ天子御先祖を上天へ配祭るなり其禮式ハ心  
孝心ありて誠と敬の深を用ゆる事此上なり因て仰も  
其禘の説をのぞく人の天下を治め道は於ても心安く  
世を治るなりとて此時座よりその御をなす

祭如在祭神如神在

心安きとてたてて御ていふて斯を  
如しありとて指を以て其掌を教ふる  
○祭如在祭神如神在  
儀上も下も人同  
事なり祥服命日とりありのハ一年ホシ一度の夏なり色バ  
係る日と空くまへうらな祭の法ハ七日が回ハ身清め  
男女交を怒むと女よむ言語らむを散齋と名付る  
後の二日を致齋とて心親の事を思ひ平生の汝或ハ  
常の樂ハうやうやりのかゆの事を好むといふまじ  
思ひ及せば自然と神聖を目ふ如く左右に在が  
とて近來僧の精進さる事ハ訊かざるも右齋戒セ  
ざれ者よりハ勝て親を心づかす祭ハ如神の祭といハ  
是なり扱祭如在と古人の語なりそれを聖人説のひて  
其義ハ即ち神如在といふ  
子曰吾不與祭如不  
祭ハ不祭と如く人仰らる

王孫賈曰曰其與媚與寧寵媚也何の謂也

子曰まほく然米罪も天よ獲ハ禱る所也

子曰まほく周ハ二代を監して郁郁乎して文なる哉吾ハ周に従之

○王孫賈問曰與其媚於奧寧媚於寵

何謂也 王ハ氏なり孫賈ハ名なり衛の國權門の大夫なり聖人この時衛小君のひ孫賈も智

ある人なり一が聖人を不知やかあり小丘の語をいひ出

る寵神ハ何方ても内庭より常は人の通処に蹴塵

敬ひ拜まるといへる身にたとへ時節を得て權威ある者

ふ比と尊とをのこり是とて俄に權威をもち事あるは

君子小たと衛の君よ比と當時聖人衛小君のつひり

君小るのうはむして我に諂ひ利徳あぶるの心こそ

りあけ何の謂也子曰不然獲罪於天無所禱也

聖人の御答妙なり右の言を聞て即ち鬼神の埋を以て答るるれ神は媚諂とつて然るべも覺

○子曰周監於二代郁郁乎文哉吾從

周 是ハ周の盛なる事を称する夏の代殷の代二代とも聖人の王者出の世の道大に備はるる禮樂いささ諂ハ

小至て右二代の事を監合して始て成就をあげ誠は郁郁

文ある哉り右三代の禮は於てハ吾ハ周を尊ぶなりと仰

○子入大廟每事問或曰孰謂鄆人之

禮也 聖人の事小あつらふ此時聖人何一ツして毎

事とて役人の聞合ふ依て或は聖人を誹つて就く此人を

禮をよく窮知ると謂つて乎の度大廟に入て何ゆへ

毎事人よ問耳合せりや聖人之を聞めて仰らるるは

禮の本ハ敬恭の一ツより出さるるを以てその敬ひは

己を引下人より徳を第一と爲し、其の法を極め、事國法  
や、故典といふ事、あはれ、不知を、知り、つらむ、故、毎、礼、なり、  
即ち大廟に於て、毎事、も、同、く、合、する、ハ、真、は、是、礼、といふ、者、之、  
或、人、礼、の本、意、を、知、ぬ、故、なり、と、仰、る、聖、人、都、は、御、生、け、り、故、  
鄙、劣、に、し、や、め、て、都、の、  
邑、人、の、子、と、し、せ、り、なり、

子曰、射不主皮、爲力不同、科、古之道也、

射の本意、己を正と爲し、第一と爲し、己が身正し、つらむ、中、と、  
なり、誠、は、君子、の、徳、より、なり、つらむ、大、藝、なり、然、り、當、時、ハ、  
革、を、以、て、厚、く、張、的、を、射、通、を、主、と、爲、古、之、道、ハ、皮、を、貫、く、と、ハ、  
主、と、せ、ば、い、つ、と、なり、つらむ、力、量、の、科、不、同、ゆ、へ、なり、と、ぞ、

子貢欲去告朔之餼羊、  
古ハ天子、諸侯、  
拜、領、して、先、祖、の、廟、堂、へ、藏、て、月、の、朔、日、に、羊、を、以、て、酒、宴、  
の、祝、を、な、り、つらむ、祖、廟、へ、告、奉、て、後、下、に、觸、分、ら、ぬ、ゆ、へ、を、  
朔、を、告、る、餼、を、羊、と、い、ふ、なり、つらむ、此、礼、久、く、廢、て、今、ハ、只、  
酒、宴、を、用、て、寄、合、を、つらむ、なり、依、て、子、貢、の、心、は、也、つらむ、ハ、礼、も、  
か、け、つらむ、に、弊、な、る、事、を、つらむ、ハ、益、な、る、事、  
を、つらむ、ハ、之、を、去、や、め、ん、と、欲、な、る、と、

子曰、賜也、爾、  
子貢、羊、を、愛、ま、我、ハ、  
其、礼、を、愛、ま、

子曰、賜也、爾、  
羊、を、愛、ま、我、ハ、  
其、礼、を、愛、ま、

子曰、賜也、爾、  
羊、を、愛、ま、我、ハ、  
其、礼、を、愛、ま、

子曰、賜也、爾、  
羊、を、愛、ま、我、ハ、  
其、礼、を、愛、ま、

子曰、賜也、爾、  
羊、を、愛、ま、我、ハ、  
其、礼、を、愛、ま、

子曰、賜也、爾、  
羊、を、愛、ま、我、ハ、  
其、礼、を、愛、ま、

子曰、賜也、爾、  
羊、を、愛、ま、我、ハ、  
其、礼、を、愛、ま、

此段定公聖人へ回奉らるる君の臣を、使のまじり臣の君より  
 事奉まらるるの道ハ如何と成り、御答君と臣とハ義の重きを  
 以て合休なるを、一のなる君の任ハ周を用ゆ正しく上り坐し  
 りて臣下をほしむ人を用うるを倚偏なり、一重威を守りて  
 忠と不忠とを心よりけむ是を礼とら、臣下の任ハ敬を重くと  
 万事大小に就て、やまひの心をこころを我生命ハ君奉り  
 一者と定べ、君の礼あると成る事と  
 心よりくべくむ是を忠とら

○子曰關雎樂而不淫哀而不傷

關雎ハ詩經の始、ある歌なり、文王の徳よく天下を化し、  
 能治るるをのべり、徳とハ偏倚なく中庸の節制にあり、  
 哀れども、身命を傷と成ら

○哀公問社於宰我宰我对曰夏后氏以松殷人以柏周人以栗曰使民戰栗

哀公社の義を御門人宰我より問ふ、社の義ハ古へ土地に功德  
 ある人を其処に祭る、天朝の鎮守産土氏神等なり、社ハ  
 必も樹木を樹かこむなり、其風儀夏の後代ハ松、殷の  
 代ハ柏、周の代ハ栗なり、扱い、ハ罪  
 ある者を社の傍に戮あり、宰我对の心ハ人の  
 扱を栗とら、今樹木ハ人の我をとりて人を戦ひ  
 栗使ふなり、と成る段、宰我辨舌ハ名を得、罪なり、  
 聖人との責め、来社よりゆる木ハその土地に用ひて  
 恒と何の義を取て、杏人強てい、松栢の二木も操節の  
 真固徳を取べ、誠ハ君子ハ言語を深く謹むべき  
 と成り、宰我の辨ハ口小出らに成る事と成り、

子曰成事不説遂事不諫既往不

咎、聖人右の事と聞ひて、嚴しく責め、其の後を  
 深く戒め、成事とハり、出来、事ハ  
 誠成、事ハ説、益、事ハ諫、益、  
 往、事ハ咎、事ハ仰、事ハ

子曰成事不説遂事不諫既往不  
 成事ハ説不遂事  
 諫不既往咎

子曰、關雎、樂而不淫、哀而不傷。  
 哀公、社を宰我より問、宰我對曰、夏后氏、松を以て、殷人、柏を以て、周人、栗を以て、使民戰栗。





子曰まはく管仲の器小なる哉や

或あるひと曰いく管仲の儉けんなり乎や曰まはく管仲の事こと不ならず馬ばを儉けんと得と得と然しかば則すなはち管仲の礼れいを知し乎や曰まはく

邦君くにの樹たてて門かどを塞ふさげ邦君くにの君みこと之好このと有あり友ともと有あり管氏くだんしも又また友ともと有あり管氏くだんしも又また友ともと有あり

子魯くにの大師おおいに樂がくと語かたて曰いまはく樂がくハ其知し可べきと始はじめ作つくる

熊くま沈しん先生せんせいの曰いくはては可べき人ひとの言ことを信まをすはのゆへにま答こたへるはのも必かならずは正ただしき明あらまいりのいふはさからう今いまの僧ハ只仏ぶつの名を唱へて身み小せう僧そう衣いを着ては儒にう者しやの國家こくがにて天てん竺ちくの教もうまはぬとをのべはるは儒にう者しやの國家こくがにて益えきなりとと

○子曰まはく管仲の器き小なる哉や齊せいの桓公げんこうの軍師ぐんしとなり桓公げんこうを覇者はしやとなり威いを以もて天下てんかを服はくし天子てんしを守まも護ごなり奉ほうずる然しかども明德めいとく仁義にぎを以もてしては知し權謀けんぼうの下知したちなりとハ聖人せいじんなりといふはいて小せうなるは哉やと仰おほらし小せうハ心こころをまくしやといふはいて

或曰ある管仲の儉乎けんや曰まはく管氏くだんし有あり二歸ふた官事くわんじ不ならず攝馬せつば得儉けん聖人せいじんの小と仰おほらし管仲の儉けんなり乎や曰まはく管仲の事こと不ならず馬ばを儉けんと得と得と然しかば則すなはち管仲の礼れいを知し乎や曰まはく

乎曰い邦君くにの樹たて塞門さいもん管氏くだんし亦また樹たて塞門さいもん邦君くにの君みこと爲なるは兩君りゆうきん之好このと有あり友ともと有あり管氏くだんしも又また友ともと有あり管氏くだんしも又また友ともと有あり氏し而して知し禮れい孰た不ならず知し禮れい又また思おもひは管仲の儉けんなり乎や曰まはく管仲の器き小なる哉や

○子魯くにの大師おおいに樂がく其知し可べきと始はじめ作つくる

翕如也從之純如也皦如也繹如也

成

儀の封人見んと請

て曰く君子の斯に

至吾未嘗得見

從者之見

出て曰く二三子何

ぞ喪るを患ん

乎天下之道無久

天將以夫子以て

木鐸と為ん將

於也助字

未將ニ反ヨシ

子韶を謂く美  
と盡も又善を  
盡も又善を  
謂く美を盡  
未だ善を盡  
未也

翕如也從之純如也皦如也繹如也以

成

此時世衰へ樂もくもく聖人これを正しめ其の

寂初曲の起小ハ聲を翕如也也其樂の心得ハ明くに可也

或ハ清く或ハ濁く或ハ高又下く相和を交て純如也然

○儀封人請見曰君子之至於

斯也吾未嘗不得見也從者見之出曰

二三子何患於喪乎天下之無道也久

矣天將以夫子爲木鐸

某此時聖人衛を過りて御見を不得と未

嘗くよその例きとぞ之に依て從者のとす計ひよて

聖人へ見をとげさしむして御座をさして出て次の間おて

二三子の御人言へ語て曰く今道の如天下小聖人の法

聖人を見奉る誠の時節到來して今より道も起

木鐸とハ物をちまき知ると器なり

○子謂韶盡美矣又盡善也謂武盡美

矣未盡善也韶ハ聖人舜帝の樂なり武ハ周の

批判なると小ハ樂を聞てその徳をさす舜帝の

征伐して天下をとりぬ少醜天下の人たと

名逃さ服も事自然とあらざる臣として君を伐の

言言一 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十

聖人の詞明鏡の如し人あるは天朝の天子一姓を誇り  
のあり勿論乃と云ふ天朝元より真の天子の國に  
及て中華夷蠻の

子曰まほく上居  
て寛く不礼と  
為て敬なく不喪  
臨て哀ま不吾  
何を以て之と觀  
哉

○子曰居上不寛為禮不敬臨喪不  
哀吾何以觀之哉  
人の君たる者ハ寛仁を以て  
徳と寛ハ何事をも急ま  
量と不能なりり人の上は居て寛なりと人  
量と不能なりり人の上は居て寛なりと人  
量と不能なりり人の上は居て寛なりと人

里仁第四

里仁第四

子曰まほく里仁  
美と為擇ん  
仁は處不馬ん  
知を得

子曰里仁為美擇不處仁焉得知  
此段住居と邑里ハ人情厚にして互に仁ある所を  
義と擇んで仁ある里は處べ本心を失ふ事を知

恵を得たり其所を  
失ふ馬う知を得人やと

○子曰不仁者不可以久處約不可以

長處樂仁者安仁知者利仁

子曰まほく不仁者  
以て約は處  
可く不以て長  
樂は處可く不  
仁者ハ仁に安ん  
知者ハ仁を利と

仁と本心の徳を我物として義理の場は心を安つけ  
て在ひとを不仁者と心の置処をうしむるは  
不仁者ハ久しく困窮の場は居て心約は時ハ安ん  
操節をくわして不義なるものなり安樂の場は  
處も礼を守りて者たうて必むうしむるは  
困て仁者ハ仁の場は心を安つけ道を守ることかく知小  
さく紀者ハ気早小くして我りのとをうしむるは  
利とハ身小利徳を付てりしが手はうしむる義と

○子曰惟仁者能好人能惡人

仁者ハ私の心あり人を愛し好むもまた人を  
惡く捨つるもまた義理よとづきとせむる

子曰まほく惟仁者  
能人を好し能  
人を惡む

子曰まほく苟くも  
仁よ志とせば悪無

子曰まほく富貴  
と與ハ是人の欲

も所也其道を  
以て之と得不處

不貧と賤と與ハ  
是人の惡し所也其

道を以て之を得  
不ば去不

君子仁とを去て  
悪人と名と成人

君子ハ良と終之  
間も仁と違と無

造次必らば是よ  
於て顛沛必も

是よ於て是  
子曰まほく我未仁

と好者不仁と悪者  
を見未仁と好者

ハ以て之と尚と全  
不仁と悪者ハ其仁

と為らる不仁者と  
其身に加使不

矣乎  
能一日其力と仁よ

用有乎我未  
力の足不者と見未

蓋一之有人我未  
之と見未矣未

之と見未矣未

○子曰苟志於仁矣無惡也

人苟よ我心より本心とをみごとく求むるに志ありばその外へ

○子曰富與貴是人之所欲也不以其

道得之不處也貧與賤是人之所惡也

不以其道得之不去也

然ども其場は堪らぬ富貴立身は遂をとるハ三つ

君子去仁惡乎成名君子無終食之間

違仁造次必於是顛沛必於是

君子とりのハ仁心を胸に抱き徳を成就せんや

困りて君子ハ三飯を終食間も心と仁の場は違ふ

造次の間も急て顛沛とどの間も心と仁の場は

○子曰我未見好仁者惡不仁

者好仁者無以尚之惡不仁者其為仁

矣不使不仁者加乎其身

惡しと好むと別は尚と元と仁を好むと

有能一日用其力於仁矣乎我未見力

不足者蓋有之矣我未之見也

論語

論語 卷一 三十七 王集官載

子曰まはく人之過  
まら各其黨に於  
て過まらと觀て  
斯は仁を知  
朝は道を聞て  
夕小死も可矣

士道志ざら而  
して惡衣惡食と  
耻者ハ未與は  
議不足也

君子之天下に於  
て適宜莫宜義之  
與に比がハ

君子ハ徳を懐小人  
ハ土を懐君子ハ刑  
を懐小人ハ惠を懐

人々仁の道とて何ぞ骨折は六ヶ布やりに必力を  
ゆるぎたり中く行ふ者なり一日小ても仁よ心を  
かんよ力の不足してつらぬる者を見未り又カ乃  
たらぬ者有らうと蓋ひたふさども我未之を見らるる

○子曰人之過也各於其黨觀過斯知

仁矣 凡て人の過失といふのハ善も惡もその心の依黨  
を以てして過るなり君子ハ心厚きを誠より

○子曰朝聞道夕死可矣

人たる者ハ義理を弁じ人バ有べうはたといハ朝小ても  
人々の道を聞て心よ得ばその夕も命切り死するも  
可矣 ○子曰士志於道而恥惡衣惡

食者未足與議也 士ハ志のつる男子をとり  
人たる者義理の道よ

志ざして鄙さ心よ引さるる事あるを大とハ人たる者  
坐して己が衣の惡をこころりしは恥ぢるハ人ハ膳部食物  
の不及を耻まらハ人の權威をこころりしは恥ぢるハ人ハ膳部食物  
をこころりしは恥ぢるハ人ハ膳部食物

○子曰君子之於天下也無適也

無莫也義之與比 凡て徳ある人ハ世間の理よ於て  
何事ハ限も適といふも每又

莫と每也只義理よ適る不叶いと心省る  
事より凡て義理よ與に比といふ

○子曰君子懷徳小人懷土君子懷刑

小人懷惠 君子ハ常ハ心の徳を新人と懐小人ハ  
常ハ身を安樂の土地よ置いと懐

君子ハ今日天道の冥加を恐るりや道よ念さハ刑よ  
逢ふことを恐る懐小人ハ吾身よ仕合の惠あることを  
懐とわらう慎む

子曰、まはく利に放  
て行へば怨多し

能礼讓を以て國  
と為人乎何有ん  
礼讓を以て國と  
為人乎何有ん  
禮讓を以て國と  
為人乎何有ん  
禮讓を以て國と  
為人乎何有ん

位無患不  
立所と患已と知  
と莫と患不求  
て知可と為

參乎吾道一以  
之を貫く曾子  
の曰く唯

子出門人問て曰  
く何の謂ぞ曾子  
の曰く夫子之道ハ  
忠恕而已

○子曰放於利行多怨

人の行ひとちり吾身の勝手よ心を放て利分を  
貪り時ハ必む怨を受ふると多しとや

○子曰能以禮讓為國乎何有不能以

禮讓為國如禮何情を損ひ礼法を欠ゆは右  
の仕合ハ若礼讓を以て國を治ハ何の如しとや  
らんや然らば國家の法令を犯して如何  
くあるや譲ハ物をあきらむるは礼の本意たり  
人く身の分限をさへも眞加をやつて身を引げま  
安穩なるべし

○子曰不患無位患所以立不患莫己

知求為可知也位カ道徳を尊の人ハ礼の身の  
上よりさべし所以の徳の己身よかたし不患べし  
徳を人の知ると莫として患べし自然と人く知可  
為とを求むべし

○子曰參乎吾道一以貫之曾子曰唯

參ハ曾子の御名なり聖人曾子の御名をよびつけ  
吾大道の根本を授けたる平生吾教の所を人ハ廣く  
大して見得た成ると思ふれども中くたふあ  
それ吾道とりの誠之至と云つたを以て万物を  
貫くことあり人の君よ立てハ仁の道よ止る人の子と  
してハ孝の道よと見ても悟得べし又忠なりとや  
孝ありとて皆一理なりとや曾子之を申上  
て早速其理を合点なりと唯と早速も御請を申上  
り

子之謂也曾子曰夫

子之道忠恕而已矣

自餘の御門人ありて合点

論語 卷之十一 子罕篇第九

致さるるや有るや曾子へ御尋めりてりや一とハ  
何の謂よりや曾子即ち一貫の理を説きひて曰く君子  
今ののめ所の道ハ即ち忠として心の誠厚を以て人情を  
恕とりし事而已矣誠の至ハ是仁心なり仁ハ聖人の大道  
なり忠恕とりしハ仁を工夫するの道なりとぞ  
ゆかりの所ハ学者深く謹んでよく心を籠て

○子曰君子喻於義小人喻於利

君子と小人とつとも表裏なり凡て人の言を聞いても物の  
理を考へ會得さるるも君子ハ何事をも義理の  
中道に當ると其善方へ喻得たり小人ハ何事をも  
己が得手勝手なる事ハ喻なり小人ハ人の善行を見て  
も夫ハ理を付妬りめなり辟し何事をも  
裏へるるを廻まことして誠の愧るるぞや

○子曰見賢思齊焉見不賢而內自

省也人の善事凡て己ハ賢も事を見てハ必も吾も  
その如く齊しんとせむの務なり又不取見ぬ

事を見てはりや吾身よあはれと  
能く省むべし

○子曰事父母幾諫見志不從又敬不

違勞而不怨父母ハ事奉つるに唯父母の命ハ  
行いと乱るるに諫留せし居ハ不孝なり  
父母の行ハ悪くハ幾くともやせむる小諫争べし  
父母の心志徒がたを見付るハ早速よとや  
その心よ不違て恭敬し苦勞を致さるるや却て  
怒よ逢て苦しむ怨る事ハ露やども  
やあべのつむぎを子との道なり

○子曰父母在不遠遊遊必有方

父母をこの身ハ世は在るにハ父母の心を安堵さ  
まらざる第一とせよ世を去りても己が心のまを  
安んず行べとの理なり父母在るにハ遠方の所へ  
遊留さるるべきたと遊居とも必も方角を定て告げ

遊必有方

父母在るに遠遊不  
遊小必以方有

父母に事て幾く  
諫志不從不  
見て又敬して違  
不勞して怨不

その所をたがふをば  
まろふべきをたがふ

三年父之道を改  
むること無孝と謂  
可

○子曰三年無改於父之道可謂孝矣

父母之年不可不知

○子曰父母之年不可不知也

ある可くなく不  
らう以て喜むハ則  
ち以て懼る

一則以喜一則以懼

古者言と出さハ  
躬の逮ふ不と耻  
て也

○子曰古者言之不出恥躬之不逮也

君子ハ言訥して  
行まひは敏を欲  
る者鮮

○子曰君子欲訥於言而敏於行

徳孤ならず不  
必有

○子曰徳不孤必有鄰

子游曰君に事  
て敷は斯に  
辱めらる朋友小

○子游曰事君數斯辱矣朋友數斯疏

三年父之道を改  
むること無孝と謂  
可

○子曰三年無改於父之道可謂孝矣

父母之年不可不知

○子曰父母之年不可不知也

ある可くなく不  
らう以て喜むハ則  
ち以て懼る

一則以喜一則以懼

古者言と出さハ  
躬の逮ふ不と耻  
て也

○子曰古者言之不出恥躬之不逮也

君子ハ言訥して  
行まひは敏を欲  
る者鮮

○子曰君子欲訥於言而敏於行

徳孤ならず不  
必有

○子曰徳不孤必有鄰

子游曰君に事  
て敷は斯に  
辱めらる朋友小

○子游曰事君數斯辱矣朋友數斯疏



敷まれば斯に疏る

公治長弟五  
子公治長と謂はく  
妻を可なりと縲  
縲之中に在と雖

其子と以て之を妻  
其罪非と  
子南容と謂はく  
邦道有にハ廢れ  
不邦道無ハ刑戮  
に免る其兄之子  
を以て之を妻と

子子賤を謂はく  
君子なる哉若の  
人魯小君子  
者無斯馬人ぞ  
斯を取ん

矣子游の仰せ小凡そ主君りも事する者ハ君り一國家

諫言をいこまべし一埒もたふさごとと數ふ計のぞ時却て  
耻辱をさるるのなるやと小事なれど朋友の道も義を  
以て交はるは互の信實をほくまべし然るも事あけ  
言語は出ば却て疏るるのなるなりて諫るまはるのいさ  
萌んとする所の場をさるるまべし事成てハ益せり  
さるりのなる〇三たび諫て君用さるる官禄を辞退して  
去るあり是ハ治世毎事なる時なりり君の大事  
及たんとする時ハ身命を社せらるるなり又侯人ありて  
上を暗と死ハ私の意趣を託して生命とらう果とらふ  
忠のいさなり天朝の明道かくの如き事古来よりして  
志のいさなり中華といふも誠忠の  
士ハ異なる事さくたり

### 公治長第五

子謂公治長可妻也雖在縲縲之中非

其罪也以其子妻之御門人公治長へ御息女を

子謂南容邦有道不廢邦無道  
免於刑戮以其兄之子妻之御門人南容ハ

○子謂子賤君子哉若人魯無君子者  
斯馬取斯御門人宓子賤ハ木より賢を敬む徳を

斯馬取斯好い誠な君子たる哉とやめり又魯の國

論語一ハ、コ、エ 三十一 在縲縲之中

子貢問曰賜  
如何子曰賜  
女器也曰  
何の器也曰  
瑚璉也

賢人多きを称羨し其のたゞ子賤の徳ありとも魯に見  
習べき君子者たゞハ斯人焉ハ斯徳を取らんやと云ふ  
女ハ器のたゞと子貢ハ女のつゞむひてまゝ同奉まつる  
ハ器のたゞの内まゝ何の器とりつゞむやと重ての御答に  
器たゞハ瑚璉なりんや  
器たゞハ並くなくんや

或ひと曰く雍ハ  
仁にして佞ら不  
子曰まハク馬んぞ  
佞と用人人ハ御  
口給と以て屢  
人ハ憎むる其仁  
を不知馬んを佞

○或曰雍也仁而不佞  
雍ハ仲弓の名なり  
徳を存つ然るに當時ハさうく佞口あるを賢者とし  
あつては或ひとその徳を  
ちりては知らざるやと問ふ  
子曰馬用佞禦人以  
口給屢憎於人不知其仁馬用佞

子漆雕開と仕  
使對て曰く吾斯  
之を未だ信むる  
と能ハ未子説ふ

○子使漆雕開仕對曰吾斯之未能信  
御門人漆雕開ハ信り厚く身の行を務む人なり  
聖人の御教つく心ハ信と得とありハ然らばと學べく  
大道ハ仲弓ハあつてやあつて馬用佞と用の理は  
聖人の御答ハ徳ある者ハ馬用佞口言ハ多きを用人や或ハ應  
答ハ口給をたのむ用て不足なる處を御し屢まう人ハ憎む  
大道ハ仲弓ハあつてやあつて馬用佞と用の理は

子曰まハク道行  
不悖と乘て  
海に浮く我に従  
人者ハ其由與  
子路之を聞て  
喜ぶ子曰まハク  
由ハ勇と好むと  
我ハ過と取材  
所無(于)

○子曰道不行乘桴浮于海從我者其  
由與子路聞之喜子曰由也好勇過我  
無所取材  
此時世衰ハ正と道ハ向ハ寡くると聖人  
之を嘆む道ハ行ハせんと見らざらば

子路之を聞て  
喜ぶ子曰まハク  
由ハ勇と好むと  
我ハ過と取材  
所無(于)

無所取材  
此時世衰ハ正と道ハ向ハ寡くると聖人  
之を嘆む道ハ行ハせんと見らざらば

子路之を聞て  
喜ぶ子曰まハク  
由ハ勇と好むと  
我ハ過と取材  
所無(于)

無所取材  
此時世衰ハ正と道ハ向ハ寡くると聖人  
之を嘆む道ハ行ハせんと見らざらば

孟子曰伯問子路  
仁乎子曰  
曰不知

又問子曰  
曰不知  
由八千乘之國  
其賦之治也  
使可乎其仁也  
不知

求何如子曰  
曰不知  
百乘之家之宰  
使可乎其仁也  
不知  
赤何如子曰  
曰不知  
赤也何如子曰  
曰不知  
朝立賓客與  
言使可乎其  
仁也  
子曰貢曰  
曰不知  
孰愈對曰  
曰賜何敢  
曰賜何敢  
曰賜何敢  
曰賜何敢

論語

標一乘之海上浮此土を去て外國へ行んりのとなく  
さして右やうに諸國遊行せばその時を我に従てうさう  
たのしきも共いさうさう者ハ子路なるとぞ仰せらるりとも  
勇猛正實の人なきはまう子路を承つて喜ぶの色  
あはしく是を以て聖人まじ禁めぬハ由が勇  
我も過ぐかく一事をさうや不進はたけむる者ハ  
知の取柄とさうなると者なりとぞ由ハ子路の名

○孟子伯問子路仁乎子曰不知也

仁ハ心の徳愛の理天下及之を大道とらたるとハ賢なりと  
さう中へ子路の場所あるも或は子路ハ仁者なりや  
と問奉る右の故を以て 又問子曰由也千乘之  
國可使治其賦也不知其仁也 推く如何  
國の人民を治る心安めぬハ由が氣量ハ凡千乘之  
賦ハ人數にくらんと

領分車一乘に人數何れも 求也何如子曰求

也千室之邑百乘之家可使為之宰也

不知其仁也 求ハ千室の邑乃至車百乘をとも

出さるるの國なるハその家の政道を司る位の宰とハ

赤也何如子曰赤也束帶立於朝可使

與賓客言也不知其仁也 又公西赤が人柄を

東帶冠に御殿朝立出諸方の賓客

○子謂子貢曰女與回也孰愈對曰賜

也何敢望回也聞一以知十賜也聞

論語

卷十四

在錄集館藏

聞て以て十と知  
賜ハを聞て以て  
二と知

子曰、吾女、如弗  
也、與

宰予晝寢、子曰、朽木、不可雕也、糞土、不可聚、予於此、於何、誅

一以知二

御門人の中子貢の常、人の智と自己  
女と顔淵と、孰れ才智愈と、子貢對て曰く、木  
顔淵の及ばず、顔淵と高下を、望みて、更なる顔淵  
吾ハ一を聞て、其二を、知ると、賜ハ子貢の名なり、同ハ  
顔淵の名なり、かく古の學者ハ自己氣量をとほり、及  
及ばず、及ばざると、後世を、己を、誇る者、同と、を  
許と、を、

子曰、弗如也、吾與女、弗如也

子貢、自ら、自身  
の量、を、

宰予晝寢、子曰、朽木不可雕也、糞土

之牆不可朽也、於予與何誅  
宰予、御門人  
宰我、

聖人の御臨光を、  
宰我、御門人に、  
却て、自の行を、  
宰予、糞土、

子曰、始吾於人也、聽其言而信其行、今

吾於人也、聽其言而觀其行、於予與改

是

右御、其人の言を、  
宰我、行と、言と、  
其言、を、

子曰、吾未見剛者、或對曰、申棖子曰、

吾未、剛者、  
未、或、  
申棖子曰、

吾人、於其言、  
と聽て、  
行を、  
與、

根ハ慾カウ馬  
ゾ剛ト得人  
采ニ安ヨヒヤウ

子貢曰ク我人之  
諸我ヨカク  
欲セ不吾モ亦諸  
を人ヨカクと毎  
らんと欲を子曰  
まハク賜再の及  
所ノ非也

子貢曰ク夫子之  
文章ハ得テ聞可  
夫子之性ト天道  
與を言モハ得  
テ聞可ウ不

根也慾馬得剛

剛ハてづとよきて操行正しく  
不義をたつるは夫れ聖人も右剛者の人柄ハ  
未見也と好ヤクとある人としてりや御内人  
申根ト剛者とりつりのなうんう聖人御答申根ハ慾  
好むとよくとたよバ人ヨ譽ラる人ト夫ヨク善行を  
守る事ありハ

子貢曰我不欲人之加諸我也吾亦

欲無加諸人子曰賜也非爾所及也  
此段子貢仁の工夫ありて凡そ人より我身ヨ加ふる  
事のころらよ不欲と云ふハ吾より人ハ加ふる事の  
毎人と存じざるより中庸の書ハ我身ハ及

事と及ぶ事ハ是ハハやまとらふと必ズ人ハ  
以て人へ推及して愛するは仁の道とらふとの  
所ハありト

子貢曰夫子之文章可得而聞也夫

子貢の平生見受奉るを述るなり夫子の身に於て  
の処事御徳の文章処人々見奉るなり

子之言性與天道不可得而聞也

性ト人の生る始より受くる天の理の定する  
天道トハ自然と天の運數ありて人の自由  
事ありとの事ハ知者も知らず口ハ詭言  
常の人ハ惑を聞て

子路聞之有未之能行未唯聞之有恐

子貢問曰孔子何謂子曰曰敏而好學下問而恥不恥是以謂之文也

子子產を謂はく君子之道四有其上事敬其民之養惠其民之使義

晏平仲善人與人交久而敬之

○子路有聞未之能行唯恐有聞

御門人子路ハ義理を尊び行ひ進むる故御おしをうけあつて未だその事をよくせざる内よ又其上よ御おしへと耳する聞と有らと恐ひのこゝろ

○子貢問曰孔子何謂之文也

曰敏而好學不恥下問是以謂之文也

此段衛の國に孔圉といふあり然る人より尊んで孔子といふ文とりの字がより徳ある人よ名付るなり聖帝とありあめ文とりの文王の文ハ天地と文とを争ふの心なり今孔子ハ行ひ醜と多し然るに何の以ありを文とハ謂つて古人の事を敏く學びその上下問を思ふこと年の下なる者ハ愧ぢりて知るぬと問だづめると

是記を以て之を文とハ答ふと云ふ

○子謂子產有君子之道四焉其行已

也恭其事上也敬其養民也惠其使民

也義

子子產ハ鄭の國の大夫なり其の人君子の道四品

敬してハ敬のさるる自ら容顔よくあはせしめたり

○子曰晏平仲善與人交久而敬之

晏平仲ハ序小出たり聖人をさへも是女親女の事なり此人善人の交をとなせり人なりと聖人あめひひの常人よ人と交接し馴れ布きひとつても次第にならぬ久しきふまじの敬として礼義ありしとや今の風俗と

違て心得べし

子曰まはく臧文仲  
仲茶を居に節  
と山小一税小潔  
何如ぞ其知るん

子張問て曰く令  
尹子文三仕仕て  
令尹と為て喜色  
毎一三仕仕之を  
己に愠色毎一舊  
令尹之政と必む

以て新令尹よ告  
何如子曰まはく忠  
序曰く仁矣乎曰  
まはく未と知未焉  
んを仁を得ん

崔子齊の君と  
弑す陳文子馬  
十乘有棄て之と

○子曰臧文仲居蔡山節藻税何如其

知免中知者なりと、世上一ハ武ふとや、易く魯の臧文仲を最  
とを容ひて、人の善を去りて、人の悪を去りて、人の善  
のつとを然と、行へば、人を知者なりと、人を知るは、  
人を惑はしむる事、人の善を去りて、人の悪を去りて、  
なりとのふとて中華ふて、諸侯とて、戦の電を貯へ置  
若一大事決し、て、其甲をとつて、焼其甲と  
大夫の身、用ひて、此礼を用ひ、て、電を置節に、  
とを、いめ山水ると、彫物とて、税は、か草あは、  
草を摸様と、かく、身の分限を、と、上と、恐る  
人を何如ぞ、智者と、いふ可や。○蔡ハ、魯の北、  
○子張問曰、令尹子文三仕爲令尹無

喜色三仕之無愠色舊令尹之政必以

告新令尹何如子曰忠矣曰仁矣乎曰

未知焉得仁

楚の子文ハ三仕令尹の官小め、出さざれば、  
餘人の如く、喜の色目よ見は、は、三度、  
格を以て、新役の令尹へ細は、告教し、  
たり、人と、言へば、御答か、  
仰せ、仁ハ、民を愛さ、  
その事未知、馬ウ仁と、  
事を得んや

崔子弑齊君陳文子有馬十乘棄而違

違他邦也至則  
 曰吾大夫崔  
 子猶一之之  
 違一邦之之則  
 曰又曰吾大夫  
 崔子猶一之之  
 違何如子曰  
 清一曰仁乎  
 曰未未知未馬  
 仁と得人

季文子三思而後行  
 子曰聞之曰再斯可矣

甯武子邦有道則知邦無道則愚其知可及也其愚不可及也

之至於他邦則曰猶吾大夫崔子也違  
 之之一邦則又曰猶吾大夫崔子也違  
 之何如子曰清矣曰仁矣乎曰未知焉  
 得仁崔子ハ齊の大夫ナリ齊の君元より不徳なるに崔子ハ齊の君元より不徳なるに  
 不義不義をなすつひは崔子が為す裁さるるの仁陳文子  
 大夫大夫ナリ文子此有るを見る餘見若く  
 汚汚らばくして齊の國を立す他國へ至りて兼て名の  
 文子文子ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに  
 崔子崔子ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに  
 三度三度ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに  
 官録官録ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに  
 曰曰ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに  
 臣臣ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに  
 仇仇ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに

報報セざる段ハ未知馬仁の名を得んや○吾より目え  
 害害セざるハ裁といひ吾より下なる者を殺さるる

○季文子三思而後行子聞之曰再斯

可矣季文子ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに

物物ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに  
 疑疑ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに

○子曰甯武子邦有道則知邦無道則

愚其知可及也其愚不可及也

衛衛の大夫甯武子を稱ひてよく世の風を悟て身を  
 若若勞の場は置ざる人ナリ  
 知知者賢人ハ用ひらるる  
 却却愚ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに  
 然然ハ魯の大夫ナリ魯の君元より不徳なるに



子陳ちんは在あて曰いはく

歸かへり與とも歸かへり與とも吾われ黨たう

之の小せう子し狂きやう簡けんに

斐ひ然ぜんとて章しやうを

成なり之をを裁さま

所以ゆゑと知し不ず

伯夷はくゐ叔齊しゆくせいハ舊きう曰い

惡あつ念ねんハ不ず怨をん是を

と用もちて希まま

孰たつ謂い微ゐ生せい高かうを直ちやく

と謂い或あるは醜しゆう

乞こ諸しよと其その鄰りんに

乞こて而して之を

與あ諸しよ而して馬ば

巧かう言げん令れい色しき足そく恭かう

かゝるハ左さ丘きう明めい之を

耻ち丘きう亦また之を耻ち

怨うらみ之を匿かく而して其その

ハ智者ちやくしやを自由じゆうに用もちひて人ひとたる邦くに道みちある時ときハ智者ちやくしや

場所ばうしよハ及およばぬと邦くにと武ぶ子しが愚おろかる

○子曰しよ伯夷はくゐ叔齊しゆくせい不ず念ねん舊きう惡あつ怨をん是を用もち希ま

狂簡きやうけん斐然ひぜん成章せいちやう不知しらず所以ゆゑ裁之さ

此こゝ義ぎハ聖せい王わう人にん諸しよ國こくハ御ぎよ周しゆう流りゆうありて此こゝ時とき陳ちんの國こくに在あり

歸かへり與とも吾われ黨たう之の小せう子しの黨たうに在ありて學がく問もんに違ちがひ

斐然ひぜんに文章ぶんしやう風流ふうりゆうのそを成なりて礼れい樂らく學がく術じゆつの

伯夷はくゐと叔齊しゆくせいとハ兄弟けいだいと徳とく高たかく孤こ竹ちやく城じやうの君きみの子こ

裁さまる所以ゆゑを知しるを仰おほせらる

掛かるより更さらにたつりて是こゝ用もちは

○子曰しよ孰たつ謂い微ゐ生せい高かう直ちやく或あるは醜しゆう馬ば乞こ諸しよ

其その鄰りん而して與あ之を 微ゐ正せい高かうを正ちやく直ちやくとて之を事ことハ大だい事じなり

名なを擧あげたる者もの一ひとハ道みちをうたふハ外ほか大道だうだうの害がいとたつ

乞こ來きて之を來きる折せつに内うちに毎ま々ま色しきハ六ろく韜たう其その鄰りんへ行いて

毎ま々まとて正ちやく直ちやくなり 聖せい王わう人にん其その一ひと介けいの場所ばうしよに氣きを

○子曰しよ巧かう言げん令れい色しき足そく恭かう左さ丘きう明めい恥ち之を立た

亦また恥ち之を匿かく怨うらみ之を友とも其その人ひと左さ丘きう明めい恥ち之を立た

付つて其その善ぜん惡あくを見みる人ひとは謹ちんと

亦また恥ち之を匿かく怨うらみ之を友とも其その人ひと左さ丘きう明めい恥ち之を立た

人を友と以左丘明之を耻丘亦之を恥

顔淵季路侍子曰盍各言爾志

子曰盍各言爾志  
子路曰願車馬衣輕裘朋友與共之之也敝之憾每恨  
顏淵曰願無伐善不施勞

子路曰願聞子之志  
子曰老者安之朋友信之少者懷之

亦恥之甚

論語一  
亦恥之甚  
此言也  
我亦耻之  
左丘明と左丘明と人耻  
事も左丘明と耻とせし由我も亦  
同なりと聖人自らうらやまひ

顔淵季路侍子曰盍各言爾志

折之  
顔淵と季路と御傍に在りし  
聖人仰あつて  
盍各言爾志を言速て

子路曰願車馬衣輕裘與朋友共敝之

而無憾  
子路の御為人善を好む義理を進めたる  
相文する朋友ありハ  
車馬並衣類をしてハ輕裘孤の裘としてハ衣類等  
の物をかして吾物と思ひてハ之を敝ア又ハ

氣をうらやまひても少く憾を  
顔淵曰願無

伐善無施勞

顔淵能己の願ハ吾人といふ  
伐善無施勞  
いふ事の勝つ事か身ありとも夫を伐心なるもの  
なるとやうに少くも伐ぬを第一とて人とのさうな  
是ハ心勞なりとやうなりとハさたやうにさたやうに  
況や不仁にかちさしとハ露路あり人より施さるるを

子路曰願聞子之志

右各自己の見識をのべ  
終に扱聖人の御志しを

子曰老者安之朋友信之少者懷之

聖人の意思ハ吾常々天下の老て衰む者少く  
少くも若勞がらむ事金のありさうな心  
ゆる平生付合老人のいふも吾心安んずるやうに  
さして廣く朋友の紛束違を實ならしむを以て先づ  
も五口小信を以てさし  
の死民を撫安し  
抱くさの故ハ平生年

已か入乎吾未  
能其過まら見  
て内自訟者  
者と見未

十室之邑必忠  
信丘が如者有  
丘之学を好むに  
如不

論語卷之二終

少者程子先生の  
育の氣象なりと  
○子曰已矣乎吾未見

能見其過而内自訟者也  
此段の意ハ人の  
人為を遂りハ

○子曰十室之邑必有  
忠信如丘者焉不如丘之好學也

鬼なくハ学問を好む事  
至るべし我を生ずる事  
たとい十室の邑も忠信  
人も有べし我が如く学  
んで倦むるの学問を務  
むるとハ如人

あつて心をして磨  
て能く心をして磨  
て能く心をして磨  
て能く心をして磨



